

ワクチン接種の促進

- 1 小児接種の促進
- 2 ノババックスワクチンの接種促進

(問合せ先)ワクチン対策課078-362-4378

1 小児接種の促進

1 国の法令等の改正状況

2月21日 小児(5～11歳)の初回接種を開始
予防接種法上、接種勧奨のみが規定(努力義務は適用は見送り※1)

※1 オミクロン株流行下でのエビデンスが不十分

9月6日 小児に対する努力義務の適用開始※2及び追加接種(3回目)の開始

※2 オミクロン株流行下での新たな知見に基づく

○生後6ヶ月以上4歳以下の者への接種については、今後の感染状況、諸外国の対応状況及びワクチンの有効性・安全性を整理した上で、引き続き議論

2 努力義務の規定適用を受けての県の対応

①県民への普及啓発の強化

②小児接種専用相談ダイヤルの設置

(その他)市町における接種体制構築にあたっての市町域を超えた広域的支援
小児科医の接種協力について改めて依頼

1 小児接種の促進

① 県民への普及啓発の強化

保護者や接種者本人が接種について判断できるよう、ワクチン接種の必要性・有効性等について、笠井正志医師(県立こども病院感染症内科部長)による分かりやすく解説した動画を作成

● 解説動画の内容 (2種類 広報専門員との対談(約11分) 笠井先生による解説(約10分))

- (1) 小児新型コロナワクチンに対する基本的考え方
(大人が必要な接種を済ませよう、小児科学会も意義があるから推奨へ)
- (2) 小児新型コロナワクチンのエビデンス
子どもへの必要性(重症・死亡例は増加、
重症者にはワクチン未接種者が多い)
子どもへの有効性(感染予防約50%、発症予防約60%、
入院・重症化予防 約90%)
子どもへの安全性(副反応はあるが成人より低頻度、
重篤な副反応報告は少ない)
- (3) 小児への努力義務の意味
(メリット・デメリットについてよく話し合い、検討の上で接種の判断をお願いしたい)

● 周知方法

- (1) 県ホームページ等での公開
9月16日(金)～
- (2) SNSによる情報発信
- (3) 教育委員会等を通じ、
県内小学校、幼稚園、
こども園、保育所等に周知

※ 別途、小児向けのわかりやすい
動画の作成も検討

1 小児接種の促進

②小児接種専用相談ダイヤルの設置

- 努力義務化にあわせて、「[兵庫県新型コロナワクチン小児接種専用相談ダイヤル](#)」を設置
(現在は「新型コロナワクチン専門相談窓口」において、小児接種の相談に対応)

(1)開始日 令和4年9月16日(金)

(2)受付時間 9:00～17:30(平日、土日祝も含む)

(3)問合せ先 電話 0570-004-588
FAX 078-361-1814

(4)相談内容

子どもへのワクチンの副反応など医学的な情報や予防接種法の内容についての相談に対応

(例) ・副反応の発生状況や感染予防効果、入院予防効果等の情報提供
・接種後の副反応に対する助言 ・努力義務の意義 など

(医師の判断が必要となる相談や接種会場の紹介などについては対応不可)
(例) ・接種の可否 ・医療機関の紹介 など

2 ノババックスワクチンの接種促進

- ・m-RNAワクチンへのアレルギーがある方や副反応への懸念がある方に対して、ノババックスワクチンも選択肢の一つとして接種を促進
- ・播磨地域で新たな県会場を設置するとともに、各市町においても接種可能な医療機関等が増加

1 播磨地域の県新会場

名称・接種回数 姫路会場 週1日(火)各30回
接種機関 医療法人社団石橋内科 広畑センチュリー病院 (姫路市広畑区正門通4丁目2-1)
接種対象者 <1・2回目>12歳以上<3回目>18歳以上
接種開始日 10月4日(火)
10月分予約開始 9月20日(火) (県予約センター-078-361-1768)

※ その他の県会場一覧(10月以降) 神戸第1会場(神戸市内の医療機関) ・神戸第2会場(春日野会病院)
(県接種会場〔姫路会場・宝塚会場〕は9月末まで)

2 市町の接種会場

- ・県内で32箇所の医療機関等において接種可能 (9/14現在、4市町：対応について検討中)

神戸阪神地域	播磨地域
23箇所(うち4箇所は市町直営)	9箇所(うち2箇所は市町直営)

※ 個別の医療機関は県HPにて公開予定